

佐賀県における国内産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

九州農政局生産部生産振興課

- 1 開催日時 令和7年12月11日 13時30分～14時20分
- 2 開催場所 九州農政局佐賀県拠点
- 3 出席者
 - 【学識経験者】
佐賀県農業試験研究センター作物部 係長 森 則子
(以下、「佐賀県農研センター 森」)
 - 【登録検査機関・生産者団体】
佐賀県農業協同組合農産部農産販売課 課長 岩橋 信明
(以下、「佐賀県農協 岩橋」)
佐賀県農業協同組合農産部農産販売課 早川 正紀
佐賀県農業協同組合農産部米穀販売課 課長代理 藤家 哲郎
佐賀県農業協同組合農産部米穀販売課 垣内 圭太郎
佐賀市中央農業協同組合指導経済部 課長 森 孝介
(以下、「佐賀市中央農協 森」)
 - 【登録検査機関】
一般財団法人日本穀物検定協会九州支部佐賀出張所 所長 小野 和彦
(以下、「日本穀物検定協会 小野」)
 - 【生産者団体】
佐賀県農業協同組合中央会農政広報課 審査役 濱野 克錦
(以下、「佐賀県農協中央会 濱野」)
佐賀県主食集荷商業協同組合 代表理事 百武 政文
(以下、「佐賀県主食集荷組合 百武」)
 - 【実需者】
佐賀県酒造組合 事務局長 山崎 みち子
(以下、「佐賀県酒造組合 山崎」)
佐賀県酒造組合 主事 新谷 直未
 - 【申請者】
佐賀県農林水産部園芸農産課 主査 友澤 佑斗
(以下、「佐賀県 友澤」)
 - 【九州農政局】
九州農政局佐賀県拠点地方参事官室 総括農政業務管理官 角野 まり

九州農政局佐賀県拠点地方参事官室 行政専門員	橋本 秋敏
九州農政局佐賀県拠点地方参事官室 行政専門員	梶原 一則
九州農政局生産部生産振興課 検査技術指導官	松田 秀夫
(以下、「九州農政局 松田」)	
九州農政局生産部生産振興課 行政専門員	松村 英隆
(以下、「九州農政局 松村」)	

4 議題

佐賀県における令和8年産国内産農産物の銘柄設定等の申請について

- ・醸造用玄米「佐賀酒73号」の銘柄の設定について

(申請者：佐賀県)

5 議事

(1) 申請内容等の説明

- ・醸造用玄米「佐賀酒73号」の銘柄の設定について

(申請書等に基づき、「佐賀県 友澤」、「佐賀県農協 岩橋」が説明)

(2) 申請内容等に対する質疑及び意見聴取

【九州農政局 松田】

皆さんお揃いのおようですので再開させていただきます。

まず、初めに事前に募集いたしました意見書につきまして、2件の提出がありましたので、【資料5】として配布しております。

意見書の内容につきましては、佐賀県酒造組合様より「山田錦」に比べ反収も高く溶解性も良いことから、県産醸造米として大変期待が大きいと考えられます。後、生産者をいかに集めるかと思えます。また、さらなる耐高温障害に強い研究も続けてほしい。佐賀県食糧集荷加工協同組合様より「銘柄設定については、意見聴取会に一任します。」との意見をいただいておりますのでお知らせいたします。

先程、申請内容についてご説明いただきましたが、説明に補足して申請者以外のところで説明をしておきたいという部分がありましたら、お受けしますが、何かございませんでしょうか。

それでは、ご説明いただきました申請内容等につきまして、ご質問等をお受けしたいと思います。ご質問等はありませんでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 松田】

それでは質問が無いようですので、こちらから銘柄設定につきまして確認させてい

ただきたいと思います。

まず、申請者の佐賀県様へ3点お伺いします。

1点目として、今回申請の「佐賀酒73号」については、「山田錦」と比べ短稈で耐倒伏性に優れ、収量性も高いということですが、実際に一般ほ場での作付けは行われたのでしょうか。また、行われたのであれば、作付けされた生産者等の反応はどうでしょうか。

2点目として、現在、酒造好適米として主に「山田錦」が栽培されているが、今後は「佐賀酒73号」を導入し、高品質酒米の安定供給を図っていくということですが、「山田錦」から「佐賀酒73号」への作付転換、生産面積の拡大等について、今後の具体的な計画、お考え等があればお聞かせ下さい。

3点目として、「佐賀酒73号」についての実需者の評価について、確認は行われているのでしょうか。確認されているのであれば、その結果をお聞かせください。

また、今後の流通見込み等、お分かりであればお聞かせください。

【佐賀県農研センター 森】

1点目の実際に一般ほ場での作付けが行われたかどうか、作付けされた場合の生産者の方の反応について、農業試験研究センターからご報告させていただきます。

まず、現地試験は2023年から3ヵ年実施しており、地区的には、牛津、塩田、有田、唐津の4ヵ所で実施してきているところです。これは奨励品種決定調査事業の一環で現地試験を行っているのですが、生産者からは、「山田錦」が倒れる中、この「佐賀酒73号」は倒伏に強く、収量が非常にいいということで評価を受けているところです。とにかく作りやすいという評価を受けているところです。

【佐賀県 友澤】

2点目の作付けの方針等ということで、佐賀県からお伝えさせていただきます。

先程のご質問は、「山田錦」からの作付転換がありますか。」というご質問だったのですけれども、「山田錦」については、実需者である酒蔵さんの方から強く求められているということで、「山田錦」からこの品種への作付転換ということは現時点で考えておりません。

ただ、酒蔵さんの方から、酒米を安定供給してほしいという要望はかなり強く上がってきていますので、他の品種「134号」であったり、主食の水稻うるち、その他の部分から、新たにこういった品種を作付けすることで、酒米の生産量を増やしていく、そういった方向性が現時点ではメインかなと思っております。

先程、現地試験の話があって、資料の中では「ごく小面積」ということだったのですけれども、酒蔵の期待もかなり高いということで、来年は10社程度の酒蔵さんでこの醸造試験を行うように計画をしております。

それで、面積的にはまだ決定はしていませんが、約3.5ヘクタール程度くらいまでは面積を確保できればと現在考えているところです。

それがうまくいけば、順調に導入であったり、今後の普及拡大に繋がっていくのかなと思っています。

3点目の実需者の評価について、酒蔵さんの評価については過去から行ってきておりまして、例を挙げますと、令和5年産では、麴を作る製麴の試験、それから掛け米に使えるかという、製麴と掛け米の試験を県内の酒蔵さん5社の協力を得て行っております。

そういった中では、製麴を作る過程でも使用は可能である、掛け米についても問題なく使用はできるということで評価をいただいております。

また、令和6年産については、県内の1社から、大規模に一本仕込みということで、麴と掛け米、どちらもこの品種を使用した醸造をしていただいております。

その中では、先程の意見書の中にもありましたように、溶解性がいいということで、「山田錦」と比較しても溶けがいいということで、原料利用率が高いという言葉もいただいております。

また、同じお米の量から得られるアルコールの量も「佐賀酒73号」の方が多かったということで、米が高騰している中では、非常に酒蔵さんにはメリットの大きい品種になるのかなと思っています。

今後の流通の見込みについては、先程ご説明した、来年、各酒蔵さんが使ってみられての評価もかなり大きく影響してくるところですので、現時点では決まっていますが、関係機関でこういった良い品種を普及できるように取り組んでいきたいと思っています。

【九州農政局 松田】

ありがとうございます。

それではもう1点追加でお聞きしたいのですが、来年度からは、「山田錦」の生産者の方が作付け転換するのではなく、他の酒米・うるち米等の生産者に新たに「佐賀酒73号」の作付けをしていただくような形で増やしていきたい」というお考えだということですが、生産者団体とか、そういったところと何かお話とか、打ち合わせとかはされているのでしょうか。

【佐賀県 友澤】

現在、県内の各JAさんと、その辺りの打ち合わせをしているところです。

もちろん、現時点で酒米を作られている方も含めますし、逆に、今まで「山田錦」を作っていて、倒伏とかそういった問題点がなかなか解決できずに生産をやめられてしまった方、過去作られていた方から、新規の方まで含めて検討を行っているところです。

【九州農政局 松田】

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、佐賀県農業協同組合様にお伺いしたいと思います。

今回、「銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書」を提出していただき、品位や特性等の確認を行って来られたと思います。今後は検査を実施して行くことになると思いますが、「山田錦」と比較して、等級、品質等はどうだったでしょうか。

【佐賀県農協 岩橋】

検査の状況につきまして、令和7年産については、「山田錦」と「佐賀酒73号」については同水準で格付けをされているような状況でございます。

品質的には同等かなという風に思っておりますが、今年は高温障害が若干見受けられるかなっていったところで思っております。

粒の充実については、申し分ないような状況でございますので、検査の状況については、今のところ「山田錦」と同等というような形で考えているところでございます。

【九州農政局 松田】

実際に「佐賀酒73号」について、検査実績があるということでしょうか。

どれ位の検査数量かおわかりでしょうか。

【佐賀県農協 岩橋】

令和7年産については、今のところ1,286キログラムの検査をさせていただいているところで、等級については1等といった状況です。

【九州農政局 松田】

ありがとうございます。

他に何かご質問等はありませんでしょうか。

ご質問はないようですので、続きまして銘柄及び品位の鑑定につきまして、検査機関の皆様にご尋ねしたいと思っております。

まず1点目です。先程申請品種のサンプルを確認していただきましたが、農産物検査において、銘柄鑑定が可能かということ。

2点目として、農産物規格規定に定める品位規定の適用が可能かどうかについてですが、検査機関の方、この2点については「問題なし」ということでよろしいでしょうか。

(検査機関一同、「問題なし」)

【九州農政局 松田】

ありがとうございます。

それでは次に、申請者の佐賀県様にお伺いします。種苗法の関係になりますけども、

「佐賀酒73号」については、佐賀県の育成品種ということで、育成者権の侵害は及ぼさない、「問題なし」ということでよろしいでしょうか。

(申請者、「はい」)

【九州農政局 松田】

ありがとうございます。
それでは、その他に何かありますでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 松田】

それでは、今までの経過なりご質問等を踏まえまして、「佐賀酒73号」の銘柄設定につきまして、設定の可否を含め、関係機関様ごとにご意見をお伺いしたいと思います。

なお、ご意見については、申請者の佐賀県様を除く関係機関、出席の皆様にお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、主食集荷組合の百武様から順番にお願いいたします。

【佐賀県主食集荷組合 百武】

銘柄設定については、特段問題はないと思います。

【九州農政局 松田】

それでは佐賀市中央農協の森様お願いいたします。

【佐賀市中央農協 森】

特に問題はないと思います。

【九州農政局 松田】

穀物検定協会の小野様お願いいたします。

【日本穀物検定協会 小野】

特に意見等はございません。

【九州農政局 松田】

それでは、酒造組合の山崎様お願いいたします。

【佐賀県酒造組合 山崎】

特に問題はありません。こういう新しい品種の開発に至って、努力いただいた方々には感謝いたしますし、こういう皆さんが携わってくださったことにも、今後ともよろしく願いますという気持ちです。

【九州農政局 松田】

ありがとうございます。それでは、佐賀県農業協同組合の岩橋様お願いいたします。

【佐賀県農協 岩橋】

特に問題はないかなと思っております。こういった品種というところで、生産者の意欲が上がればといったところですよ。

【九州農政局 松田】

それでは、佐賀県農協中央会の濱野様お願いいたします。

【佐賀県農協中央会 濱野】

特段問題はないと思います。

【九州農政局 松田】

はい、ありがとうございます。

それでは、今、皆様方から「佐賀酒73号」の銘柄設定について、それぞれご意見をお伺いしましたけれども、「問題がある」、「反対である」というご意見はございませんでしたので、銘柄設定については、「異議なし」ということで整理をしまして、締めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(一同、「はい」)

【九州農政局 松田】

はい、ありがとうございます。

はじめに申しましたとおり、本日の意見聴取の結果については農林水産本省へ報告しまして、これを踏まえて、本省穀物課において銘柄の設定等を行う必要があると認められた場合は、来年の3月末までに改正が行われることとなります。

本日は、皆様から大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

それでは、これで私の進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【九州農政局 松村】

皆様方にはご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、議事を終わらせていただきます。

なお、次第の4「その他」については、こちらからは特に用意はしておりません。また、意見書の提出に併せまして「農産物検査規格の設定・改正に係る意見等」を募集しましたが、特にありませんでした。

農産物検査関係について、せっかくの機会ですので何かご意見、ご要望等はありませんでしょうか。

(一同、「なし」)

【九州農政局 松村】

それでは、これをもちまして、令和8年産の国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会いたします。

皆様、お忙しい中に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。